

○提出者別タクソミ作成ガイドライン 新旧対照表

新			旧																																												
<p><b>8-1-4 開示府令</b></p> <p>図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th> <th>開示書類の種類</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">2024年版EDINET タクソミ [日付未定]</td> <td>有価証券報告書</td> <td>2024年(令和6年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td> </tr> <tr> <td>四半期報告書 及び半期報告書</td> <td>2024年(令和6年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類</td> </tr> <tr> <td>有価証券届出書</td> <td>2024年(令和6年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2024年(令和6年)3月31日以後に終了するもの。</td> </tr> <tr> <td>発行登録書</td> <td>2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録追補書類</td> <td>2024年(令和6年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</td> </tr> <tr> <td>有価証券報告書</td> <td>2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]</td> <td>四半期報告書 及び半期報告書</td> <td>2023年(令和5年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類</td> </tr> <tr> <td>有価証券届出書</td> <td>2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。</td> </tr> <tr> <td>発行登録書</td> <td>2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録追補書類</td> <td>2022年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>			バージョン	開示書類の種類	対象期間	2024年版EDINET タクソミ [日付未定]	有価証券報告書	2024年(令和6年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	四半期報告書 及び半期報告書	2024年(令和6年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	有価証券届出書	2024年(令和6年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2024年(令和6年)3月31日以後に終了するもの。	発行登録書	2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類	発行登録追補書類	2024年(令和6年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類	有価証券報告書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]	四半期報告書 及び半期報告書	2023年(令和5年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	有価証券届出書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。	発行登録書	2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類	発行登録追補書類	2022年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類	<p><b>8-1-4 開示府令</b></p> <p>図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th> <th>開示書類の種類</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(追加)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]</td> <td>有価証券報告書</td> <td>2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td> </tr> <tr> <td>四半期報告書 及び半期報告書</td> <td>2023年(令和5年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類</td> </tr> <tr> <td>有価証券届出書</td> <td>2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。</td> </tr> <tr> <td>発行登録書</td> <td>2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録追補書類</td> <td>2023年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>			バージョン	開示書類の種類	対象期間	(追加)			2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]	有価証券報告書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	四半期報告書 及び半期報告書	2023年(令和5年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	有価証券届出書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。	発行登録書	2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類	発行登録追補書類	2023年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
バージョン	開示書類の種類	対象期間																																													
2024年版EDINET タクソミ [日付未定]	有価証券報告書	2024年(令和6年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類																																													
	四半期報告書 及び半期報告書	2024年(令和6年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類																																													
	有価証券届出書	2024年(令和6年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2024年(令和6年)3月31日以後に終了するもの。																																													
	発行登録書	2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類																																													
	発行登録追補書類	2024年(令和6年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類																																													
	有価証券報告書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類																																													
2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]	四半期報告書 及び半期報告書	2023年(令和5年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類																																													
	有価証券届出書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。																																													
	発行登録書	2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類																																													
	発行登録追補書類	2022年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類																																													
	バージョン	開示書類の種類	対象期間																																												
	(追加)																																														
2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]	有価証券報告書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類																																													
	四半期報告書 及び半期報告書	2023年(令和5年)4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類																																													
	有価証券届出書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。																																													
	発行登録書	2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類																																													
	発行登録追補書類	2023年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類																																													

新

8-1-7 特定有価証券開示府令

図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
2024年版EDINET タクソミ [日付未定]	有価証券報告書	2024年(令和6年)3月31日以後に終了する特定期間に係る書類
	半期報告書	2024年(令和6年)4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	2024年(令和6年)3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が2024年(令和6年)3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	2024年(令和6年)4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	2024年(令和6年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
	2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]	有価証券報告書
半期報告書		2023年(令和5年)4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
有価証券届出書 みなし有価証券届出書		2023年(令和5年)3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。
発行登録書		2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類
発行登録追補書類		2023年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類

(略)

旧

8-1-7 特定有価証券開示府令

図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
(追加)		
2023年版EDINET タクソミ [2022-11-01]	有価証券報告書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する特定期間に係る書類
	半期報告書	2023年(令和5年)4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	2023年(令和5年)3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類  ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が2023年(令和5年)3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	2023年(令和5年)4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	2023年(令和5年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類

(略)